

第5章 計画の推進体制

第1節 計画の推進体制

1 庁内推進体制の充実

第2期音更町健康増進計画後期計画・音更町自殺対策行動計画の推進に向けて、保健福祉部保健課を中心に、庁内各課との連携、加えて、関係機関との連携の強化、住民（地域）との協働関係の構築に取り組みます。

2 音更町健康増進計画推進委員会

本計画を効果的に実行するためには、PDCAサイクル（計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（act）のプロセス）が必要になります。事業量評価（アウトプット評価）だけではなく、結果評価（アウトカム評価）をみていくために、現在策定している「事業計画」を本計画に即した「行動計画」として位置付け、年1回の策定を行います。本計画の策定後も引き続き推進委員会で「行動計画」を下に計画の進捗状況を審議し、必要に応じて本計画の見直しを行います。

第2節 進行管理と評価

本計画は、今後5年間の健康づくりの指針となる計画のため、国の健康日本21（第2次）の中間評価や自殺総合対策大綱の方向性を参考とし、町民のニーズや社会情勢等に対応しながら対策を進め、計画の進行管理と評価を行っていきます。

平成35年度の計画最終評価においては、評価のために必要な項目及び次期計画の検討材料とする項目について町民アンケート調査を実施、取組内容の効果を検証し10年間の総括と次期計画の策定を行います。